

第17期 第11回 福岡県情報公開審査会の概要

1 開催日時	令和元年7月22日(月) 10時00分～12時00分
2 開催場所	県庁行政棟 特9会議室
3 出席者の氏名等	吉村敏幸会長、相澤直子委員、坂井猛委員、馬場明子委員、三浦邦俊委員、柳井圭子委員
4 会議に付した事案の件名	<p>議題</p> <p>(1) 産業廃棄物処分業に係る許可の条件に関する文書の非開示決定処分に対する審査請求(平成30年4月11日開示請求分)(廃棄物対策課)</p> <p>(2) 産業廃棄物処分業に係る許可の条件に関する文書の非開示決定処分に対する審査請求(平成30年5月16日開示請求分)(廃棄物対策課)</p> <p>(3) 警察法第79条に基づく苦情の申出の受理業務を警察が法的根拠なく行うことができる根拠に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求(公安委員会)</p> <p>(4) 特定事業費補助金に係る住民監査請求に関する文書の非開示決定処分及び部分開示決定処分に対する審査請求(監査委員)</p>

議事の概要

1 議題

- (1) 産業廃棄物処分業に係る許可の条件に関する文書の非開示決定処分に対する審査請求(平成30年4月11日開示請求分)(廃棄物対策課)

審査請求人の意見陳述及び実施機関への質問がなされ、委員間の意見交換を行った。  
本案件については、次回以降引き続き審査を行うこととした。

- (2) 産業廃棄物処分業に係る許可の条件に関する文書の非開示決定処分に対する審査請求(平成30年5月16日開示請求分)(廃棄物対策課)

審査請求人の意見陳述及び実施機関への質問がなされ、委員間の意見交換を行った。  
本案件については、次回以降引き続き審査を行うこととした。

- (3) 警察法第79条に基づく苦情の申出の受理業務を警察が法的根拠なく行うことができる根拠に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求(公安委員会)

答申案骨子の検討を行った。  
本案件については、次回以降引き続き審査を行うこととした。

(4) 特定事業費補助金に係る住民監査請求に関する文書の非開示決定処分及び部分開示決定処分に対する審査請求（監査委員）

案件の論点整理を行った。

本案件については、次回、審査請求人の口頭意見陳述を行うこととした。